

香川県広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程（平成30年香川県広域水道企業団管理規程第12号）第5条第1項の規定に基づき、香川県広域水道企業団指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年5月8日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

指定番号	氏名（名称）・代表者	住所（所在地）	廃止年月日
第1082号	八木田商店 代表者 八木田 哲久	香川県小豆郡土庄町甲597番地3	平成30年4月24日